

～選挙管理委員会より～ 「若い世代の投票立会人」を募集します！！

高萩市選挙管理委員会では、若い世代の人に選挙をより身近に感じてもらうため、18歳から39歳までの人を対象に投票立会人を募集します。

あらかじめ、投票立会人を希望する人に台帳に登録していただき、各種選挙の際に条件に合う人に選挙管理委員会より投票立会を依頼します。

みんなで投票。みんなで参加。
あなたの一票大切に



投票立会人とは？

選挙の時、投票所で投票が公正に行われているかどうかを確認する人のことです。

※選挙制度等に関する知識は、事前に選挙管理委員会が説明しますので、安心して従事できます。

立会人の 従事内容	(当日)	従事期間 選挙投票日当日（1日間のみ） 立会時間 午前7時から午後6時までです。 報酬 10,700円 ※源泉所得税を控除します。
	(期日前)	従事期間 期日前投票期間中従事可能な任意の日 立会時間 午前8時30分から午後8時までです。 ※1日2交代制での従事も可能です。 (①午前8時30分から午後2時15分 ②午後2時15分から午後8時) 報酬 9,500円（1日2交代制の場合は4,750円） ※源泉所得税を控除します。
登録条件	高萩市在住で選挙権を有する18歳から39歳までの人 (高萩市の選挙人名簿に登録されている人)	
申請書の入手方法	投票立会人登録申請書は総務課窓口又は、市のホームページから入手できます。	
登録申請方法	(1) 直接持参 投票立会人登録申請書を市選挙管理委員会事務局（総務課）へご持参ください。 平日の午前8時30分～午後5時 (2) メール、FAX及び郵送申請 市選挙管理委員会事務局（総務課）にあらかじめ電話にて登録の意思をお伝えください。 ◆メール申請 メールアドレス：✉ soumu@city.takahagi.lg.jp ※件名に、「立会人登録依頼」等を記載してください。 ◆FAX申請 FAX番号：☎ 24-0636 ◆郵送申請 〒318-8511 高萩市春日町3-10-16 高萩市選挙管理委員会事務局 宛	

○申込み・問合せ 高萩市選挙管理委員会事務局（総務課）
TEL 23-2119 FAX 24-0636